

移住開拓島の民俗研究序

野 地 恒 有

「民俗」私注―ベタ・フォークロアと商標登録された対象

その島は私のふるさとに似ていた。ふるさとに？―そこは島でも海辺でもなく、海も見えない新興住宅地であつたけれども、私のふるさとはその島に似ていた。A島の集落は、一八九〇年代にさまざまな地域から移住して来た人々によつて形成された。近代以降の移住により形成された島を移住開拓島と呼ぼう。移住開拓島・A島について、これから調査報告を重ねていきたい。その旅のはじまりとして、移住開拓島をとらえるための視角と調査計画を述べておこう。

民俗とは、伝承性を帯びた行為（言語活動）や行動から抽出された論理・理法・法則・原理などのことである。つまり、民俗とは伝承の理である。民俗学は〈伝承の理〉学なのである。民俗学の目標は伝承の理を明らかにすることである。民俗の研究とは、まず第一に、さまざまな人間活動のなかから伝承性を帯びた行為や行動を取り出しそのうつりかわりを記録しなければならない。そして、そこから理を抜き出すことである。

しかし、一般に民俗といった場合、具体的にあらわされた伝承的な行為や行動そのものを指して使われることが多い。「自治体史・民俗編」とか「どこどこ地域の民俗」といったときには、こちらの意味で使われている。伝承の理を民俗と呼ぶならば、具体的に記述されただけの事例そのままは民俗ではない。聞いたままの聞き取り資料は民俗ではない。いかに精緻に描か

れていようとも、である。このような見たまま聞いたままの事例を私は「ベタ・フォークロア」（ベタとはベタ焼きのベタの意）と呼ぶ。ベタ・フォークロアと民俗とは区別しようとは私は考えている。

いうまでもなく、伝承の理は、自らの調査によって得られた具体的な行為や行動から引き出されなければならない。自分自身で確かめられた資料だけが研究に供するに値する。その意味で、伝承の理への方向性を持たなくても、ベタ・フォークロアを提示しようとすることは基本であり重要である。それらには、すぐに役に立つような速効性の現代的な効能を説いたり虎の威を借りたような立場の論文などよりは、比較にならないくらい大きな存在価値がある。

しかし、従来のベタ・フォークロアが対象としていた正月、お盆、お祭、葬式、伝説、民具などは、伝承性が高い対象と説かれてきた、いわば商標登録された対象である。しかし、民俗の研究とはそれらを対象としなくてはならないわけではない。それらは第二次世界大戦以前にたまたま伝承性が高いものとして認知された対象にすぎない。それらの対象が「今ではみられなくなった」とはよく言われ続けられてきているが、戦前に有効であった伝承性の高い行為をとらえるための視点が現在では通用しなくなっているのは当然のことである。

伝承性を帯びた行為や行動といっても、それはあらかじめ用意されているわけではない。すでに商標登録された年中行事や

祭礼などが、すなわち民俗なのではない。むしろ、商標登録されていない対象の発見が求められている。これまでの民俗研究や事例報告の類の多くは、第二次世界大戦前に商標登録された民俗事象の現在のありようを追っているにすぎない。そういった民俗事象の変容を明らかにするのは意義のあることであるが、民俗学研究の第一章は、現在における伝承性を帯びた行為や行動の抽出、発見を掲げなければならない。どういう行為や行動にどういう伝承性が帯びているのかは未知である。まずは商標登録されていない領域を見つけて、そのなかでベタ・フォークロアを蓄積していかなければならない。そしてはじめて伝承の理は構築されうる。

わがふるさと・新興住宅地「桃源郷自治会」

一九七九年、私は、神奈川県藤沢市の「桃源郷自治会」という新興住宅地の調査をおこなった。そこは、一九五〇年代に水田に囲まれた丘陵を切り崩して、造成してできた住宅地である。丘陵の斜面が棚田のように造成されて、そこに家が建てられた（写真1・2）。一九五五年、その造成地は「桃源郷分譲地」という名前で売り出された。その分譲地名がそのまま自治会名となったのである。「桃源郷自治会」というのは妙な名前ではあるが、それは正式な自治会名として二〇〇九年現在も藤沢市に登録されている（写真3）。



写真1 1958年ごろの「桃源郷分譲地」

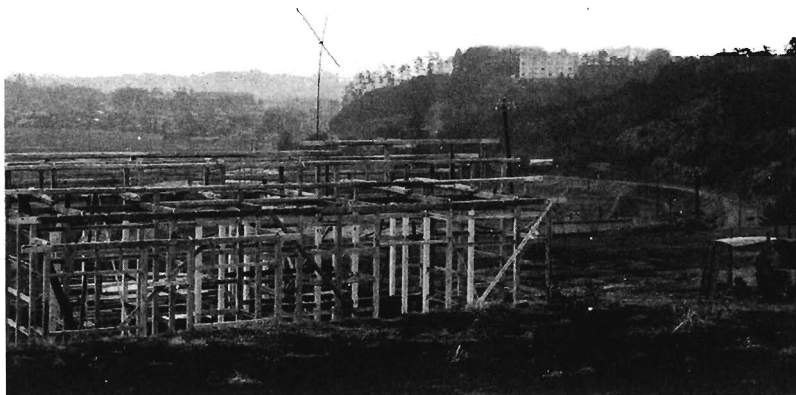


写真2 1958年ごろの「桃源郷分譲地」 筆者生家の建て前式



写真3 「桃源郷自治会」の入り口（1984年）

「桃源郷自治会」には、一九五〇年代から六〇年代にさまざまなか地域からさまざまな人たちが引越して来た。一九五八年には、私の両親もそこに分家し引越してきて、私はそこで生まれ育った。「桃源郷自治会」は私のふるさとである。

一九七九年、「桃源郷自治会」に居住する人々から出身地の民俗事象がどのようなかたちで引き出せるであろうかという素朴な問題意識をもって、当時大学二年だった私は「桃源郷自治会」の調査を試みた。分家して来た二三男、転勤をくり返した末に住み着いたサラリーマンや彼らの奥さんたちに聞き取りをおこなった。それは、千葉徳爾という民俗学者が担当した「日本民俗学特講」という授業のレポートを書くためであった。

しかし、村のなかにも何代にもわたって定住して、そこに蓄積し定型化した伝承を聞き出すために用意された既成の調査項目は、新興住宅地の生活をとらえるために、何の役にも立たなかつた。商標登録された出身地の民俗事象を断片的に引き出すことはできても、その地域社会の生活をとらえることはできない。彼らの生活は、出身地の生活から民俗的な何かを持ち込むことによつて形成されているのではなく、また、引越し先から何かを受け入ることによつて形成されているでもなかつた。

その新興住宅地の調査から、私は、ドブ掃除のことをレポートに書いた。ドブとは、道の両側に作られた幅三〇センチメートルくらいの排水溝（U字溝）のことである。一九五〇年代から六〇年代には、地下の下水道が完備していない新興住宅地が

多かった。そこには下水道からあふれ出た汚水でできたドブ池がよくみられた。また、空き地には地下に埋め込む土管がよく放置されていた。造成されたままの空き地の草むらと土管の山が、小学校時代の私の遊び場だった。

桃源郷分譲地も、丘陵の上の方の地下下水道は完備していなかった。(一九八〇年代の初めにあまねく完備した。)丘陵の上の家から下の家に向かって坂道のはしのドブを、生活排水がむきだしのまま細く流れていた。その流れは幾筋かあって、斜面下で一つにまとまって地下の下水道に流れ込んでいた。この地下の下水道への入口にはとくにゴミがたまりやすく、また、大雨の後には下水が逆流して池のような水たまりになることもあった。しばしば斜面下の家の前のドブには汚水がたまっていてゴミが浮いていた。しかし、そのゴミや汚水は下の家だけが出したのではない。その掃除はドブを利用してはいるすべての家に対応しなければならない。生活排水を出している上から下までの家が、ドブの流れの筋ごとにまとまって定期的に掃除がなされていた。それでも、全戸が駆り出されるといっわけではなく、掃除に出ない家もあり、それに対するペナルティがあるわけでもなかった。ドブ掃除はルールや規約という明確な形に定まっていなかった。ドブの間にはドブの流れごととドブの利用をめぐる関係がいまいちなかちで作り出されていた。

新興住宅地の生活ではドブの利用によって家と家との関係が

作り出されたように、別々に引越して来て別々に生活を営む家どうしの接触場面を取り出すことによって、そこに伝承が蓄積されて、そこから民俗が見いだされる可能性がある。柳田国男は「伝説はあたかも北海の霧が、寒暖二種の潮流の遭遇から生ずるように、文化の水準を異にした二つの部曲の、新たな接触面に沿って現れやすい」(「史料としての伝説」『定本柳田国男集』四巻、筑摩書房、一九六八年)と言った。その言を借りていえば、民俗は新・旧住民の新たな接触面に沿って現れる。移住先での生活を、移住して来た人たちと移住先にもともと居住していた人たちとの接触の場面においてとらえるということである。

新興住宅地の引越して来た人たちは、そこに出身地を再構築しようとしているのではない。引越先では出身地の民俗事象がくり返されるという論証以前の思いこみによって、彼らの生活や記憶のなから出身地の民俗事象をチェックして引き出していったとしても、新興住宅地の生活をとらえたことにはならないし、それではとらえられない。このことは、移住漁民(出漁から移住に至った漁民のこと)の移住先の生活にはどれくらい出身地の性格を保持しているかというのではなく、移住先の生活をどのように構築したか、彼らが移住から定住に向けて生活を構築するプロセスや方法のなかに共通する特徴(民俗)をとらえるという問題設定につながる。

一九七九年の調査以降、新興住宅地の調査をおこなうことは

なかった。しかし、そのときの調査は、結果的に、漁民の移住地域のとらえ方につながった。「桃源郷自治会」は海辺の集落でもなく、新興住宅地の住民は漁師ではないけれども、その調査は、後に、私の移住漁民研究に結びついていった。

移住地の民俗学

民俗学において経済的活動をあつかう生業という分野では、何代も一定の地域に住み続けてきた人びとの、その居住地域内で営まれてきた活動を基本とする研究が主流を占めてきた。それに対して、私はこれまで移動・移住という漁民の行動と漁撈技術の関係を中心に研究を進めてきたが、近年、このような移動という活動や移住社会をとりあげた研究もみられるようになってきた。たとえば、出身地で保持していた文化事象が移動・移住先などのように伝えられ変容するかといった研究（池田哲夫『近代の漁撈技術と民俗』吉川弘文館、二〇〇四年、氏家等『移住とフォークロア』北海道出版企画センター、二〇〇七年）や、出稼ぎという活動が出稼ぎ出身地の生業全体のなかにどのような位置を占めているか（松田睦彦「瀬戸内島嶼部の生業におけるタビの位置」『国立歴史民俗博物館研究報告』第一三六集、二〇〇七年）といった研究などである。

しかし、こういった研究は出身地の文化を基準として移動・移住をとらえているのに対して、私の研究がそれらのものと大

きく異なる点は、いろいろな地域からの人たちが集住する移住社会には独自の文化が形成されるととらえ、その定住生活が形成されていく実態のなから伝承的な特徴（つまり民俗）を引き出そうとしている点である。移住により形成された定住社会は出身地の文化伝播により特徴づけられた副次的な社会ではなく、何代も一定の地域に住み続けてきた人びとから成る固定的な定住社会とは異なる独自の性格をもつとしてとらえている。

これまで移住地の生活をとらえようとしてうまくいかなかったのは、移住地には出身地が再建されるとみていたからである。彼らはそこにリトル出身地を作り出そうとしているのではない。だからといって、移住先に同化されようとしているのではない。移住先では出身地の生活が再現されるという前提から、出身地の生活の断片が移住先に発見できるかできないかを確かめていこうとするのでは、移住地の生活はとらえられなかったのだ。たとえば彼らの記憶のなから出身地に由来する何かの断片を拾い出したとしても、それで移住先の生活をとらえたことにはならない。私は、移住先の生活がどれくらい出身地の性格を保持しているかといった問題意識にたっているのではなく、移住先の生活をどのように構築したか、彼らが移住から定住に向けて生活を構築するプロセスや方法に共通する特徴を明らかにしたいという問題意識にたっている。

こうしたとらえ方に基づいた研究は、これまで、『出漁漁民の移住地域において開発された移住漁業の漁撈技術に関する民

俗学的研究』（平成11年、13年度、科研費基盤研究C報告書）、『移住漁民の民俗学的研究』（吉川弘文館、二〇〇一年）、『漁民の世界―「海洋性」で見る日本』（講談社、二〇〇八年）などで公表してきた。それらでは、近代以降に日本各地でおこなわれた漁民の移住実態をとらえるとともに、それらの移住地域において構築された漁業活動に共通してみられる漁撈技術の特徴を明らかにしてきた。

たとえば、その特徴を私は「専一性」として提示した。専一性とは、特別で独自の技術に特化して移住後の漁法を構成する特徴のことである。移住先にもともと定住していた地元の漁民は、いくつかの漁法を組み合わせて年間の漁業暦を構成した。それは、いろいろな選択肢をもって漁業をおこない、さまざまな変動に対応しながら一つの地域で暮らし続けるという生き方である。それに対して、専一的に漁撈技術の特化させることによって年間の生計を立てられるということは、移住先の生活を保持させていく漁業としては合理的といえる。これが専一性である。

しかし、専一的に漁業をおこなうということは、何かが起こったとき、魚がとれなくなったりか魚が金にならなくなったりか乗組員が集まらなくなったりとかといった事態に陥ってそれまでの漁業を続けられなくなったりするとき、その変動に対応できる別の選択肢がないということである。

そして、そのまま彼らの得意技を専一的に続けていこうとす

るならば、そこで廃業するか、得意技ができる別の場所を捜して移っていくということになる。つまり、専一的な漁業のかたちは移動を引き起こす要因となる。特定の漁業形態に特化して、専門的に漁業をおこなうという生き方は、その技術では漁業を続けることができなくなったりするとき、その土地に住み続けて対処するのではなく、別の地域へ移動して従来の漁法を続けるということになる。地域内部で起こった自然的・経済的・社会的な変動に対して、新たな漁場や居住地を求めて移動を繰り返すことによつて、彼らの得意技の漁法を続けていこうとするのだ。

専一性は移住地域で形成される漁撈技術の特徴である。専一的に漁業をおこなうということは、移動を引き起こすことにもなる特徴である。しかし、それは、ずっと住み続けていこうとする定住生活とは異なる、ゆるやかな定住生活をあらわしている。

ゆるやかな定住

ゆるやかな定住を特徴づけている漁撈技術の専一性からみると、移住漁民は、得意とする技術に専一化して、その地域にはみられない技術をもつスペシャリストとして、移住先の地域のなかに自らのポジションを作り出していく。しかし、その技術が継続不能になったとき、それを捨ててそこに居続けようとするのではなく、その技術が実行可能な別の地域に移動する、と

いう選択肢を持っている。従来の生活形態を続けることができ
ない状況に陥ったとき、その地域のなかで自らを変えて対処す
るのではなく、従来の生活形態を維持するために次の定住地を
求めて移動することを選択しうるのが移住漁民の生き方であ
る。定住を続けている移住漁民はいつか移動しようなどと考
えながら生活しているわけではない。しかし、彼らが専一的な漁
業をおこなっているということは、移動の可能性が用意されて
いるということである。同じ定住生活でも、その地域でずっと
住み続けていこうとする生活形態と、その技術をずっとおこな
い続けていこうとする生活形態ではちがうのである。

移住と漂泊は異なる。漂泊は定住と対立するが、移住は定住
を前提としている。移住とは、定住のための、定住を維持す
るための移動のことである。たとえば、「家船^{えぶね}」という船住まい
という形態で出漁活動を続けた漁民がいた。彼らは「漂泊^{へんぱく}漁民」
とも呼ばれて、漂泊生活を送る典型的な漁民とされてきた（羽
原又吉「漂泊^{へんぱく}漁民」岩波書店、一九六三年、野口武徳「漂泊^{へんぱく}漁民の
人類学」弘文堂、一九八七年）。しかし、彼らは、あてのない
漂泊的な旅を続けているのではない。彼らも一定の海域を季節
的に移動しながら漁業をおこない、一年に何回か根拠地に帰っ
て来るという生活形態をとっている。根拠地をもって出漁をく
り返す家船の活動は、定住という生き方の一つである。漂泊的
に見える彼らの活動も定住のさまざまな様態の一つをあらわし
ている。定住にはいろいろなかたちがあるのだ。

同じ場所に永続的に住み続けることを旨としない定住がゆる
やかな定住である。ゆるやかな定住とは、移動の可能性が内包
されている定住生活のことである。それは、「海洋性」という
視点によって描き出される社会の特徴である。ゆるやかな定住
の生活は、強固で完全な定住に向かう過渡的で不完全な状態な
のではない。堅固な定住とは別の、ゆるやかな定住という生き
方があるのだ。ゆるやかな定住がその内にもつ移動の可能性を
失い堅固な定住に変わっていくのは、安定化ではなく衰退のプ
ロセスである。

漂泊の対極にイメージされる農耕を営んで土地に縛りつけら
れているだけが定住ではない。移動と定住は対立しない。定住
は移動によって維持される。漁民の移住史とは、定住のための
移動史であり、ゆるやかな定住の歴史なのである。それは漂泊
の歴史なのではない。

移住開拓島の調査計画

瀬戸内海に位置するA島は、一八九〇年代以降の移住により
形成された移住開拓島である。瀬戸内諸島では、よそに出て行
く出稼ぎや海外移民といった移動労働に関する研究はこれまで
多くなされてきたのに対して、明治時代以降に瀬戸内諸島のな
かに入ってくる人々たちにより形成された社会の研究はほとんど
なされてこなかった。もともと、瀬戸内海の移住社会について

は宮本常一の決定版ともいえる研究（宮本常一「瀬戸内海の研究―島嶼の開発とその社会形成 海人の定住を中心に」未来社、一九六五年）がある。しかし、それは近世以前の社会を対象としたものである。明治時代以降に形成された移住開拓島の存在の報告は散見されるが、そうした移住開拓島の定住生活構築に関する調査研究はほとんどなされてこなかった。

A島を研究する意義と調査計画について述べよう。私は、移住開拓島のA島をとりあげて、定住化に向けて移住後の生活を確立させるために展開させていく漁業活動を、その漁獲物、漁具、餌、労働力などで作り出される周辺地域（瀬戸内諸島）との関係に視点をおいて分析して、周辺地域との海域ネットワーク形成から定住生活の成立過程とそれを支える経済活動の特徴を明らかにしたいと考えている。そして、近代に移住者の開拓によってその集落が形成された島（移住開拓島）において、定住生活確立のために展開される経済生活について、漁業活動を軸として周辺地域と結ばれる人どもの海域ネットワークの構築という観点から調査研究して、流動的な性格を持つ移住社会の特徴を民俗学的に明らかにできると考えている。

これまで私は、移住集落に形成される漁業活動に内在する漁撈技術の伝承的な特徴を明らかにしてきたが、それだけではなく、漁業活動を中心にとらえる視点を継承しつつ、漁業の技術そのものではなく、漁業を通して結ばれる周辺地域との関係（接触面）に焦点を当てることによって定住生活の成立過程と

それを支える経済活動の特徴を抽出しようと考えている。

A島の調査計画の具体的な内容は次のとおりである。調査先は、移住開拓島のA島を中心として、その周辺地域として本州側と四国側の港湾地区をとりあげる。それらの港湾地区は、A島の周辺海域の海産物が集まる漁港である。

〔一〕A島の近代移住開拓史

A島（移住開拓島）の近代史を、島のさまざまなできごとや聞き取り調査で得られた住民（移住者）のライフヒストリー（語りによってとらえられた個人史）から、特色あるトピックを引き出しながら、まとめていく。

これはこの研究の全体的な枠組みを構築するための基本的な課題である。いくつものトピックを重ねることによって、全体としてA島の移住開拓史を描き出す。

調査内容としては、①移住者（第二、三世代）のライフヒストリーとして、移住前の生活、移住に至る経路・状況、移住後の定住生活の構築などを項目に基づいて聞き取りをおこなう。他の経済活動や非経済的な食料採集や栽培、土地制度、社会関係などの項目からも多角的に聞き取りと参与観察の調査をおこなう。②住民が保有する移住開拓に関する文書資料情報の調査をおこなう。あわせて、図書館や博物館においてもA島に関する資料調査をおこなう。

〔2〕 A島を中心にした周辺地域との関係

A島の定住過程において展開した漁業活動を軸として、漁獲物、漁具、餌、労働力などを通して周辺地域とのつながりについて聞き取りと参与観察による調査をおこない、A島側から周辺地域との関係（海域ネットワーク）の形成と変容を明らかにする。

調査内容としては、①移住後に展開した漁業活動（漁具・漁法、対象魚種、組織、水揚げ先など）について聞き取りと参与観察、②漁具、餌、労働力など（島に入ってくるもの）を通じた周辺地域とのつながりについて聞き取りと参与観察、③漁獲物（島から出ていくもの）を通じた周辺地域とのつながりについて聞き取りと参与観察である。あわせて、文献資料情報調査をおこなう。

〔3〕 周辺地域を中心にしたA島との関係

A島の周辺地域（とくに本州側と四国沿岸の漁港）において海産物仲買所、水産加工場、漁具製作販売所などを軸として、海産物と漁具の販売、加工、流通などについて聞き取りと参与観察による調査をおこない、周辺地域側からA島との関係（海域ネットワーク）の形成と変容を明らかにする。その際、海産物としてマダコ、イカナゴ、サツパ（方言名ママカリ）の魚種が、漁具としてタコツボ、擬似餌、引き網具が関係をとらえる指標になると予想している。

調査内容として、①海産物（とくにマダコ、イカナゴ、サツパ）に着目して海産物仲買所や水産加工場において、海産物の水揚げ、加工、流通の状況について聞き取りと参与観察、②漁具（とくにタコツボ、擬似餌、引き網具）に着目して漁具の製造販売所において、漁具の製造、販売、流通の状況について聞き取りと参与観察、③それらの業者が相手としてきた沿岸・島嶼地域（瀬戸内諸島）との関係の変遷と、そのなかにおけるA島との関係形成についての聞き取りである。あわせて、文献資料情報調査をおこなう。

〔4〕 A島の海域ネットワーク形成と民俗

最終的には、A島をめぐる海域ネットワークの形成を通して定住生活の成立過程とその定住を支える島の経済活動の特徴を抽出する。

この調査計画の意義は、移住開拓島の定住過程を近代というタイムスパンでとらえるとともに、周辺地域の海域ネットワークの形成から移住社会の経済活動の特徴を考察する点にある。これまで、移住という問題は出身地域の文化伝播という観点からとらえられることがほとんどであったが、私は、移住後の定住生活の構築法には一定の伝承的特徴（民俗）があり、移住社会には出身地域とは異なる文化的な特徴（民俗）が形成されると考えている。

出身地のことを「母村」と呼ぶことがよくあるけれども、

「母」という言葉で出身地をとらえること自体に、すでに移住先を出身地の延長（リトル出身地）でとらえようとする考え方が示されている。移住者にとっては移住先こそが母村なのである。移住地は、出身地との関係からとらえるのではなく、移住先の周辺地域との関係からとらえると、私は主張しているのである。

この研究計画の特色は、移住社会の独自性とそこに展開する漁業活動の成り立ちを出身地域ではなく周辺地域との関係（海域网ワーク）から考察することである。そして、近代に形成された移住集落において現代技術を装備した漁業活動のなかに伝承的特徴（民俗）を見出そうとする。A島の調査研究計画は、瀬戸内海の移住開拓島の地域研究というだけでなく、近現代生活にみられる行動や現象のなかに伝承的特徴（民俗）を追求しようとする民俗学の現代的な課題や、さまざまな人々が集住することににより形成されている都市社会の生活史研究にも結びつけてくるであろう。